

資料提出時のチェックポイント

提出資料は正しく記入されているか、必ず以下のチェックポイントを確認しましょう。

〈共通〉

	本人及び保護者が正確な情報を得て、それらを理解した上で意向を表明できるよう、十分な情報提供や説明を行った上で就学先を検討している
--	--

〈様式2-1（特別支援学校への就学に係る通知）〉

	様式2-1の「住所」は、学齢簿の住所の表記と完全に一致している
	様式2-1の「障がいの種別及び程度等」は、資料様式2-1～2-5（障がい種別の診断書）の「診断名・疾患・病名」の表記と完全に一致している

〈資料様式1（個人調査書）〉

	「⑯体験入学の状況」は、就学先や学びの場が適切であるかどうか判断できるよう、体験入学時の様子が具体的に記入されている
	「⑰本人・保護者の就学に対する考え方等」は、就学先や学びの場について、本人・保護者が意向を表明できるよう、十分な情報提供がなされている
	「⑱想定される通学方法」は、本人・保護者、市町村教育委員会、在籍校（園）、特別支援学校で十分な合意形成を行い、その結果について記入されている
	【記入者及び記入年月日】の「記入者」「記入年月日」は、正しく記入されている（記入漏れがない）

〈資料様式2-1～2-5（障がい種別の診断書）〉

	学校教育法施行令第22条の3に規定されている障がいの種類と程度に複数該当する場合、当該障がい種の診断書が全てある
--	--

〈資料様式3-1～3-5（障がい種別の観察票）〉

	学校教育法施行令第22条の3に規定されている障がいの種類と程度に複数該当する場合、当該障がい種の観察票が全てある
--	--

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

※学齢簿の加除訂正をした時（特別支援学校への就学（転学）の通知を受けた後等）

	市町村教育委員会は、当該学齢児童に係る学齢簿の加除訂正をした時は、速やかに県教育委員会に対し、その旨を通知する（様式8）
--	--